

未就園児に入学祝金を支給します

次の該当者に入学祝金を支給しますので、該当される方は4月15日(金)までに申請してください。(印鑑・振込み先口座の記載が必要となります。)

該当者 4月1日現在、福生市に住所があり、今年4月に小学校に入学し、平成16年の4月1日から今年3月31日までの1年間、幼稚園、保育園などに就園しているかった児童の保護者。

ただし、3月中に転入された方は、該当しません。

問合せ 地域整備課公園緑地係

犬の飼い主へお願い

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は飼い主が責任をもって始末しようと。また、放し飼いは絶対にしないでください。

また、就職した方に扶養されている配偶者は、第3号被保険者の届出が必要です。健康保険の被扶養者の年金の種別変更の手続きが必要です。

就職して厚生年金保険や共済組合に加入した国民年金加入者(第1号被保険者)、60歳前に会社等を退職して厚生年金保険や共済組合を脱退した方や、その方に扶養されている配偶者

(第3号被保険者)は、国民年金の種別変更の手続きが必要です。

就職、退職したときには國民年金の手続きを

國民年金だより

4月1日から市のチャイム放送が午後5時15分に変わります

問合せ総務課防災係

改定される証明書等	単位	手数料
住民票の写し	1通	200円
住民票記載事項証明書	1通	200円
印鑑登録証明書	1通	200円
身分証明書	1通	200円
戸籍附票の写し	1通	200円
除附票の写し	1通	200円
不在証明書	1通	200円
不在籍証明書	1通	200円
住民票の閲覧	30分までごとに200円+1人転記につき200円を加算	
外国人登録原票記載事項証明書	1通	200円
課税(非課税)証明書	1通	200円
土地評価証明書	5筆まで200円+1筆増すごとに40円を加算	
土地公課証明書	5棟まで200円+1棟増すごとに40円を加算	
家屋評価証明書	5棟まで200円+1棟増すごとに40円を加算	
家屋公課証明書	1通	200円
納税証明書	1枚	200円
土地家屋課(補充)台帳兼名寄帳の写し	1冊	200円
土地家屋台帳の閲覧	1冊	200円
公団の写し	1通	200円
その他証明書	1通	200円

問合せ
相談員
行政書士
秘書広報課
市民相談
開催場所
開催日時
30分
(原則)午後1時30分～4時
毎月第二火曜日

午前9時30分～午後5時
午後1時30分～4時30分
午後1時30分～4時20分
午前9時～午後5時
午後1時30分～4時30分
午前9時～午後4時
午前10時～正午
午後1時～4時
午後1時～3時
午後1時30分～3時30分

4月の無料相談 ※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 行政相談	6日(水)		商工会館 2階会議室	
登記相談	7日(木)			
相続・遺言等暮らしの手続き相談	12日(火)			
法律相談	1日(金) 13日(水) 20日(水) 27日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	21日(木)			相談日以外は、東京都都民の声課☎03-5320-7733
税務相談	28日(木)			
女性悩みごと相談	福生市 13日(水) 27日(水)	午前9時30分～午後0時50分	市役所1階 市民相談室	福生市・羽村市在住の女性の方でしたらどちらの市へ申し込まれてもかまいません。
羽村市との共同事業	羽村市 6日(水) 20日(水)	午後1時30分～4時20分	羽村市役所 東京空港1階 福祉事務所内 相談室	予約制で先着3人まで(1人50分以内)予約は、相談日の2週間前から電話で福生市市民相談係☎551-1511、羽村市市民相談係☎555-1111へ。
少年相談	15日(金)	午前9時～午後5時	市役所1階 市民相談室	予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎0426-42-1677へ。
高齢者職業相談	19日(火)	午後1時30分～4時30分	市民相談室	おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火曜～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階 介護福祉課	
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	第3庁舎 2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会☎552-2121
金融相談	21日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館 1階研修室	商工会☎551-2927※対象は市内の小規模事業者

市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談(☎551-1511市役所代表)、教育相談(直通☎551-7700)は、各部署で毎日行っていますのでお気軽にご相談ください。

就職、退職したときには國民年金の手続きを

届出と一緒に、配偶者の勤務先で手続きしてください。

種別変更の手続きに関する問合せ→市役所保険年金課窓口

耐震診断の相談を受け付けます

届出と一緒に、配偶者の勤務先へ

問合せ保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所☎523-0351

市では、万能の震災に備え、わが家の耐震診断としてパソコンによる簡易診断紹介しています。(いずれも無料で行っています。)

診断をご希望の方は、電話予約のうえ、都市計画課建築係の窓口までお越しください。



今月は《納税推進》強化月間です

市では、3月を「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料について、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じてもらえない方を対象に、夜間及び休日の戸別訪問を実施します。また、それでも納税のない場合には、差し押さえなどの滞納処分に着手させていただきます。

納め忘れていた方、滞納されている方は、そのままにしておきますと、延滞金が加算され、ますます納税しにくくなります。至急納めるよう、お願いします。なお、病気や事故、また経済的な理由で納税が困難な方はご相談ください。

《納め忘れはありませんか》

平成16年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の次の納期は全て過ぎています。もう一度、納税通知書をご確認ください。

◎市・都民税(第1期～第4期)◎固定資産税・都市計画税(第1期～第4期)◎軽自動車税(全期)◎国民健康保険税(第1期～第6期)◎介護保険料(第1期～第6期)

問合せ収納課収納係

2月の横田基地飛行回数

測定場所	問合せ環境課環境係	
	熊川1571番地誘導灯付近	福生市役所屋上
飛行回数	729	-121
前年同月比	197	1
昼間(午前7時～午後7時)	549	-155
夕刻(午後7時～午後10時)	168	39
夜間(午後10時～午前7時)	12	-5
最高音圧レベル(デシベル)	120	5
前年同月比	88	-11